

公民館運営審議会  
第2回定例会

議 事 録

日 時 2019年(令和元年)8月29日(木)  
場 所 藤沢市役所本庁舎 8-1, 8-2会議室

# 公民館運営審議会 第2回定例会 次第

日時：2019年（令和元年）8月29日（木）

午前10時～正午

場所：藤沢市役所本庁舎8-1・2会議室

## 1 前回議事録の確認

## 2 議 題

(1) 令和2年度公民館事業計画基本方針の策定について【資料1～5】

(2) 抽選会に関するアンケートについて【資料6】

## 3 その他

以 上

【出席委員】

(委員長) 新實正美 (副委員長) 田中章  
大久保政治 吉田勉 青木純子 落合英雄 猪野恭子 澁谷幸代 藤田美友紀 金子節子  
岡元敏 山口洸 於保ミチ子 大島昭彦 田部井由美 三宅裕子 平井史子 窪田園子  
清水萬喜子

【公民館】

川口明治公民館長 寺田御所見公民館長

【事務局】

齋藤参事 井出主幹 田高課長補佐 村田上級主査 辻事務職員

\*\*\*\*\* 午前10時01分 開会 \*\*\*\*\*

委員長 これより公民館運営審議会第2回定例会を開催いたします。  
事務局から、欠席委員の確認及び会議の成立、傍聴者、会議の公開・非公開、配付資料について報告をお願いいたします。

事務局 藤沢市公民館条例施行規則第3条によりまして、審議会の成立要件として、委員の過半数以上の出席が必要とされており、委員定数20人に対して、本日、出席委員19人、欠席委員1人であることから、会議は成立いたしましたことを御報告いたします。

本日の欠席委員は飯島委員、傍聴者はございません。会議につきましては公開とさせていただきます。最後に、お手元の資料の御確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

本日、御所見公民館の寺田館長と明治公民館の川口館長が出席しております。

委員長 第1回審議会の議事録の確認から進めてまいります。  
事前に事務局から送付がありましたが、内容について何か修正等がありますでしょうか。ないようですので、議題に入ります。

議題(1) 令和2年度公民館事業計画基本方針の策定についてですが、前回の審議会ではグループワークを行いました。ワールドカフェ形式で、皆さんから活発な御意見が出ました。そのまとめが本日資料4として配付されています。本日は、事務局からの説明の後、各委員からそれぞれ3分以内で、基本方針(案)についての意見をいただきたいと考えています。それらの意見をもとに、第3回の審議会に向けて、事務局に案のブラッシュアップをお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 令和2年度公民館事業計画基本方針の策定について説明いたします。資料2、令和2年度藤沢市公民館事業計画基本方針(案)をご覧ください。

この案につきましては、資料3、平成30年度自己評価票における評議員の意見、資料4、第1回定例会でのワールドカフェで、模造紙にご記入いただいた意見をピックアップしてジャンルごとにまとめたもの、資料5、平成30年12月21日中央教育審議会答申(抜粋)

をもとに作成しております。さらに平成30年度の事業結果報告書、平成31年度の事業計画も参考にしています。

基本方針につきましては、昨年度大きく変更していますので、今回は現場の混乱を避けるため、マイナーチェンジのような形になっていますので、御承知おきください。

次に、基本方針の策定に当たって、変更した部分を中心に説明いたします。基本方針（案）の1ページをご覧ください。「策定にあたって」につきましては、昨年度と大きな変更はありません。「事業分析について」は、1は資料3の自己評価票の主な意見を4つにまとめ、2は資料4の第1回公民館運営審議会での意見をジャンルごとにまとめたものをさらに要約しています。

2ページをご覧ください。「1. 公民館事業計画の位置づけ」については、変更はありません。「2. 令和2年度重点目標」については、資料5の中央教育審議会の答申をご覧くださいと思います。「地域における社会教育の意義と果たすべき役割」に、“人づくり”“つながりづくり”“地域づくり”と3つございます。従来基本方針には「つながりづくり」はありませんでしたが、答申に合わせて、“人づくり”“つながりづくり”“地域づくり”の3つを重点目標へと変えています。

3ページをご覧ください。「実施事業」につきましては、昨年度から重点事業と任意事業に分けて掲載をしています。12の事業数と項目名について変更はありませんが、順番を入れ替え、内容についても若干修正をしています。

主な入れ替えにつきましては、重点事業では「③地域の実情に応じた居場所づくり事業」と「④学びのきっかけづくりとなる新規事業」を任意事業から、また、任意事業では「⑤東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる事業」と「⑥共生社会・人権に関する事業」を、重点事業から入れ替えています。

また、各事業には例として事業名を入れていますが、各事業名は昨年度の実績や今年度の事業計画を参考に更新しています。

今回、重点事業が3つの重点目標のうちどれに対応するかを示すために、A、B、Cの表記をしています。例えば、Aの「テーマを活用した人材の発掘」については①と②、Bの「つながりづくり」については③と④、Cの「地域づくり」については⑤と⑥としています。

最後に、5ページの「計画策定上の留意点」につきましては、内容は特に変わっておりませんが、わかりやすいようにそれぞれ見出しをつけました。

委員長 各委員から意見をいただく前に、事務局に質問や確認はありますか。

大久保委員 令和2年度事業とはいつのものを指すのでしょうか。また、令和2年度も今までの計画策定と同時期の進行になっているのでしょうか。

事務局 令和2年度事業は令和2年4月1日から令和3年3月31日までとなります。計画策定についてのスケジュールは、例年と同様です。

吉田委員 「策定に当たって」ですが、事業計画の立案プラン、事業実施から自己評価までは理解しているのですが、改善のアクションは誰がいつ行うべきなのでしょうか。

事務局      アクションについては、基本方針策定時と来年度の事業計画の策定時が、改善結果を反映させる時期であると考えています。

吉田委員      ということは、このメンバーで改善案を確認するという事なのでしょうか。

事務局      まずは基本方針の内容を委員の皆さんに御確認いただき、その後、基本方針に基づいた計画を各公民館が作成します。作成した計画を審議会で諮り御確認いただきます。

委員長      それではまず、各委員の御意見をいただきたいと思います。3分を目安に伝えたいことを簡略にお話してください。

金子委員      重点事業と任意事業が入れ替わってすみ分けを変えました。オリパラや共生社会が重点から任意事業に移りましたが、それは明確な意図があるのかということと、時期的な問題があるのかということが気になります。逆に任意から重点になっているものが、人づくりにつながるということや、地域づくりというテーマに沿っているのだろうとは思っています。

藤田委員      オリンピック・パラリンピック事業を重点事業としていたのに、急に任意事業に変わってしまったことが気になりました。また、重点事業の例が白抜きで具体的に出ていてわかりやすくなっていると思いました。

澁谷委員      重点事業は、昨年とほぼ同様ということで伺っているのですが、今年度の総合的な結果がわからないまま、昨年度とほぼ同じというのはどうなのだろうかという疑問があります。非常勤職員は1年任期で、基本方針が毎年大きく変わってしまうと軸がぶれていくと思うので、2年、3年という長期のスパンで、なるべく重点事業は変わらない方向でやっていった方がやりやすいと思います。

猪野委員      重点事業③の居場所づくりというところですが、高齢者の居場所もそうですが、子どもたちの居場所も大事になっていて、貧困とも関わってくると思うのですが、学校の授業についていけない子どもや、家で勉強ができない子どもがたくさんいるので、そういう子どもたちの居場所を公民館で設けることに力を入れて取り組んでほしいと思っています。

落合委員      オリンピックは任意事業で十分だと私は思っています。全体として、これからどう具体化していくかに課題があると思います。答申にあるような内容や先日のワールドカフェで発表されたようなことを踏まえ、示されている方向で論議していければいいのではないかと思います。

「地域担当との連携事業」という文言が気になります。

吉田委員      意見というよりも確認ですが、各館の共通課題は、プレシニアにいかにか公民館に来てもらうかということだったと思います。その視点で見ると、重点事業の「学びのきっかけづくり

となる新規事業」あたりに当てはめるのかお教えいただければと思います。

事務局 プレシニア事業については、複数の事業項目に該当することもあると思います。重点目標で言うと、AとBそれぞれに当てはまることかと思しますので、②や③の中に位置づけていただくことを考えております。

青木委員 重点事業が三つになったのはとてもわかりやすいと思いました。子どもに関わるが多かったので、子育てに関する事業が任意で、オリンピックが重点となるのは、少し残念です。これからは若い人や子育てというところを重点に置いてほしい、と個人的には思っています。オリンピックは皆さん関心がありますので、任意事業でいいのではないのでしょうか。重点の方はとてもすっきりわかりやすいという印象です。

大久保委員 P D C Aでいくと、Aの部分を私は問題視していて、毎年Aの部分が何も反映されていないのが実態ではないかと感じています。Aが一番大事だと思います。

それから、弱者やL G B T等が問題になっています。文部科学省も謳っていますが、共生社会に対して救いの手を差し伸べることが社会教育の1つの大きな観点だと思います。この点に特化した事業が、少し欠けていると思います。

平井委員 「地域の実情に応じた居場所づくり事業」とか「学びのきっかけづくり」が任意から重点になっています。乳幼児家庭学級や高齢者学級は、そこに入るのではないかと感じていたところです。高齢者の方、乳幼児を抱えた若い世代の方の居場所づくりというのは、学級の中で自然発生的にできる時もあるので、そこにも例として入れてはどうか感じました。

清水委員 プレシニアは男女とも働いている方が多くて、なかなか公民館に参加しません。60代の方はほとんど入ってきません。70代、80代は、知識も体力もある方もいらっしゃるのもっともっと活躍していただけるように考えてもいいのではないかと思います。

それと、私はFプレイスを使っているのですが、藤沢公民館と労働会館の2つがあって、とても使いにくいことがあります。あと、ピアノの音が出ない部屋がありますので、定期的に調整していただきたいと思います。

窪田委員 重点と任意という説明はとてもわかりやすく、なるほど、オリンピックはみんな承知しているから任意なんだということを感じました。

あと、清水委員もおっしゃっていましたが、プレシニアは50代の人をいうのでしょうか。現役で働く60代のうち、自分がプレシニアだと思っていられる方もいれば、70代、80代で健康で病気がなく頑張っている方もいます。何歳を指すのか定義が必要だと思いました。

藤沢市は、生涯学習の場、社会教育の場が近隣他市に比べてすごく盛んだと思います。公民館とは別に、60歳以上の市内在住の方が利用する「いきいきシニアセンター」が本市にはありますが、そこは公民館の高齢者バージョンのような形となっています。人と地域とが横でつながっていけば、人づくり・つながりづくり・地域づくりにもなると思います。そう

いった意味で、ハード面を生かして、シニアセンターと公民館をうまく利用していくのも1つの方法ではないかと思いました。

三宅委員　オリンピック・パラリンピックについては、市や公民館全体の姿勢とすると、重点事業に入れておいた方がいいのではないかと思います。外から見た時に、公民館がオリパラの盛り上げと一緒に取り組んでいるところを見せるのは、とても大事だと思います。

また、知っているということと、実際に取り組むということとは違って、例えば、プラスチック問題をオリパラのレガシーとして取り上げるならば、プラスチックごみを減らすことを各公民館で取り組んで、マイボトルやマイバッグを持参しましょうということを周知することは、おもてなしがレガシーではなくて、何かが少しずつ変わっていく社会的なレガシーになると思います。社会的レガシーをつくっていくという観点では、マリンスポーツにおいてマイクロプラスチックの問題があります。こうした観点に着目し、オリパラを重点事業に入れた方がいいのではないかと思います。

もう1つ、「新たな層の開拓を進める事業」の中で、社会的弱者の救済は非常に大事なことだと思います。行政レベルでやるのか、民間レベルでやるのか、いろいろなやり方があると思いますが、社会的な課題としてしっかり認識していくことが大事だと思うので、①のところにそのような内容を少し盛り込んだほうがいいのではないかと思います。

それから、重点事業にある「地域担当」という言葉は、市の多様な行政担当職員との連携なのか、何を指しているのかよくわかりません。言い方を変えたほうがいいと思います。

田部井委員　オリパラについては周知されており、小学校でもオリンピックを迎えて子ども達の関心は高まっています。ただ、色々なところで盛り上がっているだけに、重点ではなくてもいいと思いましたが、三宅委員のお話を聞いて、環境問題を考える点では必要なのではないかと考えました。

重点事業の居場所づくりですが、ここに来れば自分の居場所があって、人と話せて、つながることができる、人、物、事とつながることができるという点では、居場所づくりをぜひ重点としてやっていただけると、子どもにとっても、違う世代にとってもつながっていいと思いました。

大島委員　「共生社会・人権に関する事業」が重点から任意になっていますが、確かに何をやったらいいのかと具体的に考えるとすごく難しい部分があると思います。例えば日本語教室は、私が今いる辻堂地区はそんなにニーズがあるわけではありませんが、湘南台あたりは、逆にとても困っている人が多い。学校でも日本語指導が行き届かなくて、外国語を全然話せない教員が必死に日本語を教えようとしています、なかなかうまくいかず、非常に困っているという話を聞きます。1人でも多くの人材が欲しい、手伝ってくれる人が欲しいという話はよく聞きます。このように困っている地域もある、大変な地域もあるということから、公民館でも連携してやってほしいと思いますので、任意事業だからといって、まあいいかということにはならないと思います。

学校という立場から言うと、公民館に子どもが参加することは時間的にも難しいので、学校で発表したVTRを公民館で流すとか、子どもの作品を展示するとか、学校では今このよ

うな活動をしているということが、もっと紹介されるといいと思います。また、公民館まつりがあると、子どもたちは行きますが、ただ行って帰ってくるだけというところで終わっているので、公民館ともっと連携ができればいいのではないかと思います。

於保委員 少子高齢化ということで、高齢者に関しては、街角カフェのように、お茶を飲んだり色々なことを行う施設が結構整ってきていると思いますが、未来を担う子どもたちを大事にしていけないといけないと考えています。子どもの貧困対策として、子ども食堂などがありますが、公民館がどこまで担えるかわかりませんが、勉強を教えるような場を早急に整える必要があると思います。

あと、障がいに関して、ファミリーサポート的な、送り迎えだけでもやってくれるようなボランティアも育てていただけるといのではないかと思います。

山口委員 総論としては、重点事業も任意事業もこれでよしいかと思うのですが、各論になりますと、毎年公民館事業として取り上げたものが、これで本当によかったのかどうかということを感じます。事業を行った結果、本当に住民の皆さんが公民館に目を向けて、公民館の事業を理解してくれたのか、これがいつも疑問に思う点です。過去何年か見ていると、事業内容がマンネリ化するというか、題目は違っても内容的にはそんなに変わっていないものがあります。参加人員が増えたとか、理解の度合いが上がったということがあるかということ、そんなに変わっていない。総論ではなくて各論で考えるべきではないかと思います。

岡元委員 内容的にはよくできていると思います。ただし、基本的な部分、公民館はどのようなところか、公民館で何を学ぶのか、といった基本的なことを職員が研修等で理解しないと、基本方針をつくっても、職員が迷ってしまう部分もあると思います。

先ほどから出ている公民館担当と地域担当との連携はすごく必要なことです。市民センター・公民館において、青少年育成協力会、社会福祉協議会、防犯協会等を担う地域担当と公民館が連携するという内容だと思います。青少年育成協力会の指導員研修において、性教育やSNSの弊害といったすごく良い内容のものが行われていますが、その成果を公民館や地域の中におろしていけていないと感じています。地域連携について、自治会や生活環境連絡協議会とのタイアップができるのは、地域の拠点である公民館ではないかと思います。

先ほど平井委員が言われたように、学びのきっかけづくりとして家庭教育学級等は必ずこの公民館でも行っています。赤ちゃんが生まれてどうしたらいいのだろう、ということから始まって、色々なものにつながっていく。重点であろうと任意であろうと、必要なものは必要なのだという考え方でやっていただきたいと思います。

「計画策定上の留意点」はよく書けていて、1番の「前例踏襲にとらわれず」については、前がこうだったから今回もこうだというのは無しにして、新たに作っていただきたいと思っています。そのために公民館運営審議会や公民館評議員会の意見を取り入れることが絶対必要だと思います。

同じような事業を行いたいと考える公民館の連携についても積極的にかかわってほしいと思います。

また、広報については、地域に配ったりネットに掲載すればいいということだけではなく

て、市民が共有できる媒体なので、年に1回ぐらいは公民館の特集をやってみてはいかがでしょうか。3月には翌年度事業がある程度決まっていると思いますので、重点的にやっていく事業を各公民館で出していったらどうかと思います。

副委員長 おおむね全体として異論はないのですが、任意事業の「共生社会・人権に関する事業」については、大久保委員と同意見で、憲法で定められている国民の権利ですから、程度の差こそあれ、重点事業に取り入れるべきではないかと思います。

地域によって違いはありますが、今後、日本全体として共生社会に向かっていくことは確かですし、学校におけるいじめの問題については、例えば外国の生徒がいじめに遭うというところもあるし、今日的課題になっているLGBTの問題もあまり表に出ないので、皆さん議論しづらいように思います。しかし、あえてそういったことを表に出して話していただいたり、講師の方を交えて問題提起することは非常に重要ではないかと思います。

委員長 昨年度から基本方針の表記が変わり、非常にわかりやすくまとめられていると思います。今回重点目標をA、B、Cとし、それを重点事業につなげています。先ほど「地域担当との連携事業」がわかりにくいという御指摘があったのですが、これは例に具体的な事業名がないことが大きく響いていると思います。公民館まつりを事業例として挙げているので、公民館まつりをしていればよいという形にならないように、もっと具体的な事業例を挙げることで、各館が取り組みやすいものになるのではないかと思います。

館によって得意、不得意の分野があるのは承知していますが、オリンピックについては、開催地である藤沢市の姿勢として自然体で取り組んでいるということを示すためにも、三宅委員がおっしゃっていたように、重点事業に挙げてもいいのではないかと思います。

任意事業の「市民同士の学びあいを促進する事業」についてですが、「結びつきを強めて仲間づくりを促し」を、「学びあいや交流を促し」と修正していただきたいと思いました。「結びつきを強めて」というのは現実問題として難しいと感じたためです。また、「自発的な地域参加につながるような」とありますが、「参加」では主体性が少し弱まるような気がしますので、地域活動につながるということで、「活動」あるいは「参画」としていただきたいと思います。

計画策定上の留意点の4「広報の工夫」ですが、「ホームページへの掲載」と新しく入れていただいたのはすごく挑戦で、良い文言が入ったと思います。藤沢市はシニアにもITに強い方がいっぱいいますので、各館がアーカイブを有するといいのではないかと思いますし、ホームページの掲載はその一歩になるのではないかと感じました。

先ほどもありましたが、最近人生100年時代になり、どこからがシニアでどこまでが現役なのか曖昧になってきました。皆さんがそれぞれ思うプレシニアは違いますので、プレシニアの定義を示せば、話し合いもしやすいですし、シニアの事業をつくるのもうまくいくのではないかと思います。

貴重な意見をいただきありがとうございました。質問がありましたらお願いいたします。

落合委員 「地域担当との連携事業」という文言は去年も出ていましたが、地域担当の職員はやっていることが非常に多くて、相当に大変だと思います。私も青少年育成協力会にかかわってい

ますが、地域のことは地域でというところで、各団体から出た意見について公民館で取り上げ、対応することは少し難しいのではないかと考えています。事業例をもう少し挙げていただくか、事業名を変えたらどうでしょうか。

オリンピックは、市が重点的に進め誘致していますが、各地区すべてで取り組む必要があるのででしょうか。競技を体験する講座、おもてなし英会話等は市全体でやっています。レガシーということ言えば、歴史保存とスポーツが中心だと思うので、スポーツ推進課からの提案があってもいいと思うので、オリパラ事業は任意でいいと思います。オリンピックを盛り上げることについては市民の合意も得られていますし、それぞれの地域からボランティアも出ていますので、主な事業はオリパラ準備室でやってもらって、私は公民館の本質的な部分に着目したいと思います。

「団体と連携した事業」と「今日的課題を取り上げた事業」、「学びのきっかけづくりとなる新規事業」は関連しています。これからの時代は、何か1つを公民館が背負うということではなく、住んでいる人が包括的に仲よく、いろいろなものと協力し合って知恵を出していくような事業を進めていくことが、「前例踏襲にとらわれず」ということではないかと思っています。そうすれば、市民のための市民による公民館活動ができるのではないかと考えています。

事務局 文言を変えたほうがいいというのは、「地域担当との連携事業」という事業名を変えた方がいいということでしょうか。

落合委員 「地域担当と連携することで」とありますが、これは当然だと思うし、日常的にやっているので、強調されてしまうと地域担当の人はとても大変なのではないかと思っています。

事務局 これについては、「策定にあたって」の3番に、市民センターと公民館を頼りになる拠点施設として、今後体制を構築することを市が進めており、その中で具体例が載っておらず大変恐縮ですが、今後、地域担当と公民館担当が共に頼りになる拠点施設として体制をつくるために、何ができるかをまず地区ごとに検討し、事業として考えていただきたいという趣旨での記載です。今年の事業計画を見ても、落合委員のおっしゃるように、各館どのような事業がふさわしいのかを、苦労して考えていることがうかがえます。ですから、より具体的な例を載せられるように、次回に向けて考えさせていただきたいと考えておりますが、頼りになる拠点の方向性を実現するための事業と解釈していただければと思います。

金子委員 公民館は他の機関と以前から共催しています。地域担当という言葉自体を、公民館職員が理解しているのでしょうか。職員がどんどん変わっていくので、理解が追いついていないのではないかと考えています。

於保委員 「策定にあたって」に非常勤職員制度からの転換とありますが、具体的にはどのようなことなのでしょう。

事務局 非常勤職員の任用制度が不明確で、自治体によって任用・勤務条件が様々であるということが課題となっていたことから、昨年度地方公務員法と地方自治法の改正があり、労働条件

の改善と適正な運用を行うため、会計年度任用職員制度が来年度から施行されます。

それを受けまして、公民館の非常勤職員を会計年度任用職員と位置づけ、労働条件を整理し、競争試験または選考により採用することとなります。

岡元委員 採用には試験があるということですが、現在公民館に勤務する非常勤職員は、勤務する公民館の地域とつながりがある方がほとんどですが、今後は一括で採用試験を行って、一律で人事配置をするのでしょうか。その場合、研修を密にやっていただけるのでしょうか。

事務局 採用につきましては、競争試験と選考を併用いたします。全く異動がないわけではありませんので、異動される方もいらっしゃるかもしれませんが、移行に際しては現職場での任用を基本とする方向性は出ています。

1点落合委員の質問に補足いたします。オリパラ事業の位置づけについて、重点か任意かという御議論をいただいておりますが、先ほど御説明しましたように、今回の基本方針に当たっては、3つの重点目標に見合った事業を重点事業にするということで、わかりやすさを出していこうというのが当初の考え方です。オリンピック・パラリンピック事業を、重点目標のどれかに位置づけることが難しく、任意事業としたという経緯もございます。

そのため、重点事業に追加するかは検討させていただきたいと思っております。ただ、今年度はオリンピックを開催するに当たっての事業という位置づけにしていますが、来年度は開催年であることから、どのような事業を構築することができるのか、検討させていただきたいと思っております。

青木委員 各館にお任せするというところで、任意事業という文言になると思っておりますが、重点事業は必須ですからどうしてもやってください、任意事業は任意なのでどちらでもいいです、というように感じます。任意事業を「副重点事業」として、各館判断実施としてはどうかと思いました。

委員長 やさしい日本語講座というのがあり、生涯学習大学事業でも行われています。オリンピックが終わっても、これからは外国につながる市民が増えていくと思っておりますので、これを機会に共生社会のきっかけとなる形で、いろいろリンクできると思っております。

オリンピック事業を重点とするかどうかですが、できたら各館で積極的にオリンピックを契機とした事業展開をしていただければ、藤沢市にとっても新しい市民を上手に巻き込めるのではないかと思いますので、御検討いただけるとありがたいです。

大久保委員 藤沢公民館でおもてなし英会話事業を担当していますが、他館ではあまりこうした事業をやっていないと思っております。やっていたとしても、外国人講師が多いのではないのでしょうか。

また、部屋や経費の問題で、講座の受講生を10人、20人に絞っている現状もあると思っております。オリンピックを契機にもっと英語をしゃべりたい、社会につながりたいということで、大会ボランティアや都市ボランティアとは別に、続けたい方がたくさんいらっしゃると思います。生きがいとしてやっていきたいという方がいるから、おもてなし英会話が終わった後は、それをサークル化したいと考えているわけです。ですから、短期的なオリンピック・パラリ

ンピックじゃなくて、もう少し長期的に考えていただければと思います。

委員長 追加で意見がありましたら、9月20日までに事務局へお知らせください。

続きまして、議題2、抽選会に関するアンケートについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 資料6をごらんください。1枚目が抽選会に関するアンケートの集計結果、2枚目がその内容の一部を分析したもの、3枚目が個別の意見をまとめたものです。

まず、アンケートの概要についてですが、右肩に参考と記載しているアンケート調査用紙を使用し、ことしの3月から5月にかけて、公民館登録団体を対象に行いました。アンケート用紙の配付数は合計2,421枚、回収数は1,533枚、回収率63.3%となっております。集計結果は記載のとおりですが、かいつまんで説明いたします。

§1の問1、団体の年齢層は、60～70歳代が976団体で全体の6割強を占める結果となりました。問2、「どのような方が多く所属されている団体ですか」については、「主婦・主夫」と「無職」が多い結果となりました。

裏面にお移りいただきまして、§2の問3「抽選会の際、部屋の確保以外にどのようなことを行っていますか」については、「特に何も行っていない」が944団体で、80%を超えている状況です。ほとんどの団体が部屋取りのみをしに参加している状況となっています。問4「今の抽選会の日時・方法について改善が必要と思いますか」については、「今の時間・方法でよい」が60%、「できれば別の日時や方法がよい」が25%となっています。「できれば別の日時や方法がよい」と回答した方に伺ったものが問6になりまして、「どのような日時・方法を希望しますか」という質問に対し、一番多かった回答は「電子抽選」で253団体、平日の午後、夜間、土日は同じぐらいの件数となっています。

2枚目にお移りいただきまして、§2の問4と問6をベースに、年代ごと、職業ごとでグラフ化したもので、最初のグラフの左側「できれば別の日時や方法がよい」が361団体、24.8%で、その内訳が右側の円グラフになっています。そこに記載しているパーセンテージは、全体の有効回答数を分母とした場合の割合となっております。例えば「電子抽選」を希望する方は、全体の17.4%となります。年代別希望状況は、年代が高くなるにつれて、「今の時間・方法でよい」という回答割合が多くなっています。

2枚目の裏面にお移りいただきまして、職業別希望状況については、勤労者以外は「今の時間・方法でよい」という回答が多数となっております。「その他の日時・方法」と答えている団体の記載内容についてですが、「開始時間を10時からにしてほしい」、「電子と抽選会の併用にしたらどうか」とか、年間を通して使っている団体は「抽選会を行う必要はない」といった記載がありました。使用している部屋ごとの希望状況につきましては、使用している部屋による大きな割合の違いはありませんでした。

3枚目にお移りいただきまして、こちらは自由記載欄の内容を一部抜粋しております。分類して載せておりますので、御確認いただければと思います。

本日はこの結果について何か御意見があればお出しいただき、次回以降の定例会で方向性を反映した案を作成させていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 説明がありました。何か御意見、御質問等がありますでしょうか。

大久保委員 この結果は想定内の回答だと思います。団体構成員が若ければ若いほど、新しい方法を求めているということがこの結果から出ていると思います。クロス分析までしていただきありがとうございます。将来に向けて、より使いやすく効率が上がるような部屋の使い方を考えると、電子抽選以外にないと私は思います。既にほかの自治体でも取り入れていますし、藤沢市でも体育館は電子抽選でやっていて実績があるわけです。公民館も電子抽選の検討をお願いしたいと思います。

窪田委員 このアンケートはサークルを対象とした抽選会のアンケートだったので、このような結果が出てきたと思うんですが、公民館はいろいろなジャンルがあるので、電子抽選になるのはどうなのだろうかということがまず1つあります。

長年抽選会に携わっている事務局の方たちが毎年実態を見ているので、事務局側もいろいろな意見があると思います。職員の皆さんの意見も吸い上げていただけると、より実態がわかると思います。事務局側も御苦労されて、抽選の対応をされていると思いますが、例えば抽選会を2カ月に1回にすれば、サークル側も行く回数が半分になる、ただ、事務局側は2倍の労力が一度にかかってしまいますが、そういったことも少し考えてみてはいかがでしょうか。

調理室は使用するサークルが限定されています。3カ月先、半年先、あるいは年間で活動を考えているサークルが多いと思うので、調理室は年間予約を行うというのはいかがでしょうかと思います。

落合委員 結果を見ると、現状では急な電子抽選への変更は難しいと思います。しかし、80代以上の団体のほとんどが電子抽選を希望している。つまり、遠くまで行くのは嫌だということなのではないか思います。今すぐ変えろということではなくて、継続して審議する課題の1つなのではないかと感じました。

於保委員 サークルを利用している年齢層からいっても、この結果はうなずけるものがある、今すぐに電子抽選は無理だと思います。でも、できる範囲で少しずつ変えていくことならできると思います。自由記載欄に、「現在月の15日からとなっているインターネット申し込みの開始時期をもう少し早くしてほしい」とありますが、これならすぐに対応できるのではないかと、少しずつ改良できるのではないかと思います。

それと、先ほど調理室の話が出ましたが、自分の経験ですが、部屋がすべてとれず、調理室を使うことがありました。年間通して予約をされると、部屋の選択の自由度がなくなるので、少し困るのではないかと感じました。

委員長 アンケートの集計、ありがとうございました。クロス集計もしていただき、非常に感謝しています。特に自由記載欄の意見は参考になると思いますので、これからも公民館の予約の仕方については、審議を継続していきたいと思います。

アンケート結果で感じたことですが、抽選会はほかのサークルと会う機会なのに、何もしていないという時間の使い方をしているサークルが多かったのは残念でした。抽選会に行ったとき、部屋取りだけでなく、プラスして有意義な時間の使い方をしてほしいんだという意識づけができたアンケートになったのではないかと思います。

あと、皆さんおっしゃっていたように、現場の職員は、一番うまくいく方法を模索されていると思いますので、御意見等々聞いて考えていきたいと思います。

事務局には、本日の御意見を組み込んで、今後の方向性の案を作成していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、その他に移ります。委員の皆さんから何かありますか。

岡元委員 6月の市議会で、公民館事業のあり方についての質疑が出ていたと思いますので、その内容について、簡単に説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局から説明させていただきます。

6月の市議会定例会の一般質問で、神村議員から「若者の力を生かす行政運営について」質問があり、そのうち1点が公民館にかかわるものとなっています。

藤沢市議会だよりにも掲載しておりますが、「若者の社会参加を促進するために、生涯学習の機能と役割は今後どうあるべきと考えるか。また、本市として、生涯学習施設が地域の方々と同様に若者にも身近な拠点となるために、どのように支援していくのか聞きたい」という内容でした。

市側は「近年、SNSの普及に伴い、対面でコミュニケーションをとる機会の減少が課題となっていることから、若者が地域社会で異世代と関わり、学び合うことが重要となっている。このことから、若者に対する生涯学習の機能と役割は、社会参加を促すための動機づけであると認識しており、今後ますます高めていく必要があると考えている。生涯学習施設が若者にとって身近な拠点となるためには、まず足を運んでもらえる環境づくりが大切であるとの考えから、公民館の重点事業に、新たな層の開拓を進める事業を位置づけ、取り組んでいる。具体的には、若者が比較的に参加しやすい夜間の時間帯に、各種講座やセミナー等を開催し、公民館事業への参加を促進している」と答弁しています。

きょう御審議いただきました重点事業にもかかってくる内容であり、議会で市側の考え方をお示しできたという点では、ありがたい御質問をいただいたと考えております。

委員長 他にございますか。ないようですので、先日行われた関東甲信越静公民館研究大会栃木大会の参加報告をお願いしたいと思います。

副委員長 第41回全国公民館研究集會も兼ねており、栃木県宇都宮市で8月22日、23日で開催されました。22日の全体会は、オープニングアトラクションとして、栃木県さくら市の公民館で、「アイドル養成講座」から出てきた2組のご当地アイドルの方が歌と踊りを披露しました。他には文部科学省から施策の説明、文教大学理事長である野島先生から「地域課題解決学習から地域創生へ」という内容で基調講演がありました。

その後、広島県大竹市玖波公民館から、「地域コミュニティの形成を目指した公民館活動」

として「ひとが変わりまちが変わる『学びのカフェ物語』」という事例発表がありました。玖波公民館は、平成6年度の文部科学省の優良公民館最優秀賞を受賞したところで、公民館には職員が1人しかいないそうです。その職員である河内さんは、非常に頑張って、公民館に来る方がほとんどいなかったゼロの段階から、「人が輝けば地域が輝く」というテーマで、毎月いろいろな講座を開催し、近年では年間3,000人を超える人が参加するまでになったそうです。

もちろん館長1人ではできませんので、ボランティアスタッフと一緒に企画運営して、中学生や若者が参加するまちおこしをやってきたということでした。具体的には、公民館のイメージアップを図る学びのカフェをつくり、オリジナルTシャツやテーマソングまでつくってしまう。あと、地元の飲食店マップ、ミシュランガイドならぬミシラン（見知らん）ガイドづくり、町内の方が参加した「玖波コレクション」というファッションショーなど、非常にユニークな取り組みを活発にいろいろやってこられたそうです。

翌日の分科会は、私は「高齢者・シニア」をテーマにした第1分科会に参加し、湘南大庭公民館の運営推進員の青木さんの発表を聞いてきました。内容は「なごみサロン」という高齢者の居場所についてです。湘南大庭公民館は高齢者学級の応募が多く、抽選から漏れた人を対象にこのなごみサロンを始めたということでした。具体的な事業としては、かわせみ体操、プラス・テン体操、ふるさとまつりの準備や、16ミリの映写機を使っての映画上映会、公民館主催のみんなの音楽祭など、活発な活動が繰り返されているということでした。

委員長

私は第7分科会へ参加しました。テーマは「公民館の存在意義」で、太田市の事例発表を聞きました。太田市は22万人都市で、3つの町が合併によってできた自治体で、太田市という名称も住民投票で決めたということで、住民意識がすごく高いとのことでした。

公民館のこれからとしては、社会教育施設としての面だけでなく、住民自治の中心としての役割、地域に密着した公共施設として担っていくことがこれからの存在意義であって、どのような形になっても、人口が減少しても、統廃合があっても、やはり主体は地域住民であるという視点は変えないでいきたいということが結論でした。

全国公民館連合会の事務局長が、公民館というのはKOUMINKANとローマ字表記され、アジア諸国のノンフォーマル教育の活動拠点として、今非常に注目されており、英単語として成り立っているとコメントされていました。また、3・11の避難所で公民館が避難所になったところは、地域住民の自治があって、いつまでもボランティアに頼らなかつたけれども、公民館以外の避難所は、避難者はお客様になっていて、公民館との違いがある、公民館の存在を知ってもらいたいということをおっしゃっていました。

もう一つの発表は栃木県的那須塩原市で、ここは交通のアクセスが非常によいということで、人間関係が少し希薄化していることが問題点に挙がっていました。

事務局長のコメントでは、公民館は「集う、学ぶ、結ぶ」のソフトウェアが標準装備されていて、アジア諸国と違って日本は公民館に職員がいるというのはすばらしく、公民館というブランド力が信頼につながり、「公民館から来ました」といえば、皆さん協力してくれる。公民館にはそういうアドバンテージがあり、全国に公民館があるということは、横とつながっているということを感じてほしいという話がありました。

最後に数点問題提起をされました。場当たりの事業ではなく、長期的・短期的目標を意

識して事業展開をしてほしいということと、講座は楽しくてわくわくすることが必要で、月刊公民館という雑誌だけではなく、ユーチューブに月刊公民館ちゃんねるというチャンネルや、フェイスブックで発信しているといった案内がありました。

副委員長 補足で、今年の大会は615名の参加でしたが、来年は11月19日、20日に千葉県の船橋市で開催されるということです。例年8月ですが、オリンピックがあるのでそれを避けて11月に開催ということになったそうです。

金子委員 玖波公民館の実践はとても興味があるのですが、初めは全然人が来なかったところが、これだけの人を集められるようになったのは、何か画期的なことを行ったのか、どのぐらいのスパンでこのようになったのかわかりませんが、3,000人を超える方が来るようになるのは、どのような要素があったのでしょうか。

委員長 予算は年間10万円でいろいろなことをやっているそうですが、館長が醸し出すすき間があることによって、地域の方たちが協力しなくてはと思ったそうです。しかし、すぐにできたわけではなく、公民館を魅力ある空間にしたいということで、おしゃれな空間という形でカフェをつくり、6年ほどかけて現在の状況になったそうです。  
最後に事務局から次回の日程をお願いいたします。

田高課長補佐 公民館まつりについてですが、善行公民館が既に5月に終了していますが、10月12日を皮切りに、11月9日、10日まで開催を予定しております。よろしければ足をお運びください。

次回の日程ですが、10月29日火曜日を予定しております。改めて通知いたしますが、8-1.2会議室で10時から行いますので、よろしくをお願いいたします。

委員長 ご出席いただいた館長から御感想、御意見等をお願いします。

明治公民館長 いろいろと貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。私は館長となり3年目ですが、こちらの審議会に出席するのは初めてです。今まで生涯学習総務課を通して審議会の御意見等は頂戴していましたが、生の声を聞かせていただくのは、非常に大事なことだと思っています。皆さんからの御意見を来年度の事業計画にぜひ反映させて、さらによい公民館にしていきたいと思っていますので、これからも御協力をよろしくをお願いいたします。

御所見公民館長 私は4月に公民館長になりまして、まだ日がたっていませんが、本日はいろいろと貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。特に基本方針については、地域担当という言葉がわかりにくいという御指摘もいただきましたので、修正の必要があるかと思っています。

公民館でも来年度から職員の任用形態が変わりますので、人材の確保や育成であったり、どうすれば定着するのかということも考えていきたいと思っています。

委員長　　今回も活発な御意見をいただきましてありがとうございました。以上で公民館運営審議会  
第2回定例会を終了いたします。

以　上

\*\*\*\*\* 午前11時59分 閉会 \*\*\*\*\*